

電子交換所の設立に伴うお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国銀行協会は、今後減少していく手形・小切手に係る業務処理の効率化を図るため2022年11月に、**電子交換所を設立**します。

従来、各金融機関は手形・小切手を搬送して「手形交換所」にて交換していましたが、手形・小切手のイメージデータの送受信によって「電子交換所」で交換するようになります。

ただし、お客さまの手形・小切手等のお持ち込みに関する手続に変更はございません。

電子交換所設立に伴う、ご留意事項を以下3点お知らせします。

当座勘定規定・手形用法・小切手用法も変更となりますので、詳細は当行ホームページをご確認ください。

ご留意事項

1. 手形・小切手の券面が変更になります

2022年10月3日受付分より、券面にQRコード(※1)を表示した手形・小切手の発行を開始します。なお、お客さまの記入欄に関しては原則、変更はございません(※2)。

従来の手形・小切手についても引き続きお持ち込みいただけます。

(※1) QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(※2) 小切手のみ、金額欄の記入位置が変更になります。詳細は別紙をご参照ください。

2. 手形・小切手の交換、取立の区分が変更になります

2022年11月4日より、交換や取立の区分が変更となるため、一部、**資金化の日程や、取立手数料等**が変わることがございます。詳細はお取引店までお問い合わせください。

【手形・小切手等の入金・代金取立に関する主要な手数料(税込)】

〈現在〉

店頭入金	同一・近接手形交換所宛	0円	
	上記以外の手形交換所宛	880円	
代金取立	同一・近接手形交換所宛	660円	
	上記以外の手形交換所宛	普通扱	880円
		至急扱	1,100円

〈2022年11月4日以降〉

店頭入金	電子交換所での交換	0円	
代金取立	電子交換所での交換	660円	
	個別取立(※3)	普通扱	880円
		至急扱	1,100円

(※3) 支払銀行が電子交換所に参加していない場合等

3. 手形・小切手への記入方法の注意点

「電子交換所」での手形・小切手の交換をスムーズに行うため、以下2点にご注意ください。

- (1) 訂正の記載や、なつ印が金額欄・銀行名・QRコード欄に重ならないようにしてください
- (2) 金額欄には金額の複記・補記を行わないでください

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けて

政府の要請を受けて、金融業界を中心に産業界が一体となって、手形・小切手機能を2026年度末までに完全に電子化することを目指しています。

電子交換所の設立は、かかる取組を踏まえて今後減少していく手形・小切手に係る業務処理の効率化を図るものです。お客さまにおかれましても、インターネットバンキングからの振込や電子記録債権等、電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

三井住友銀行

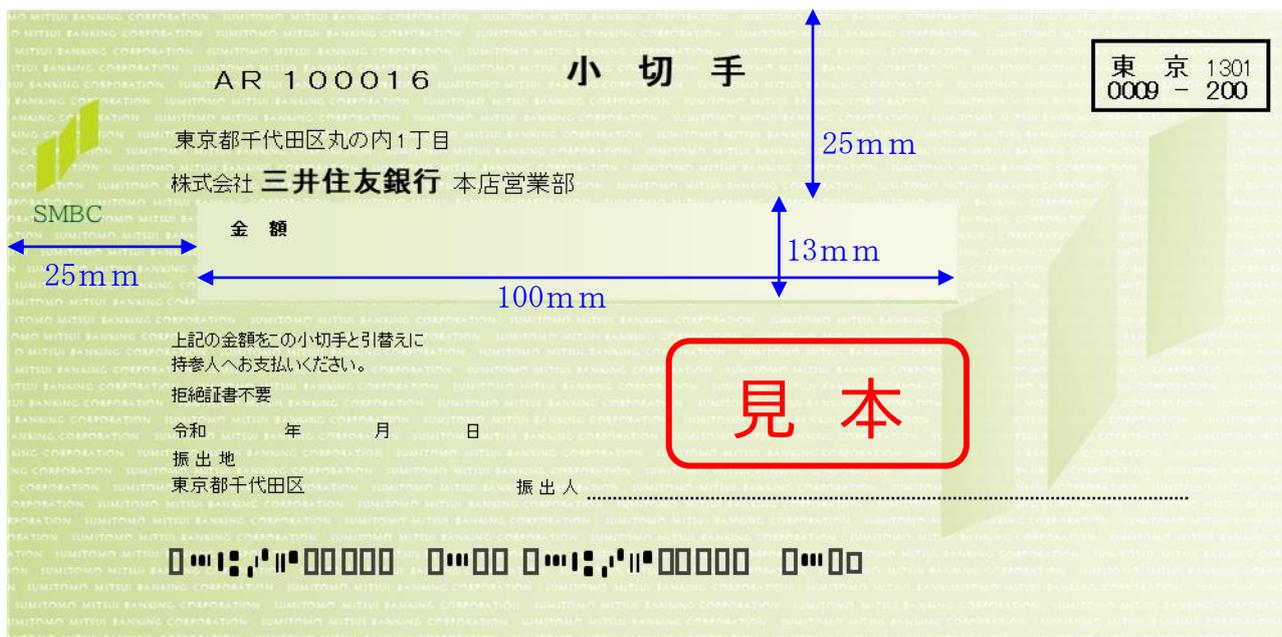
株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(別紙1) 当座小切手の金額記入位置について

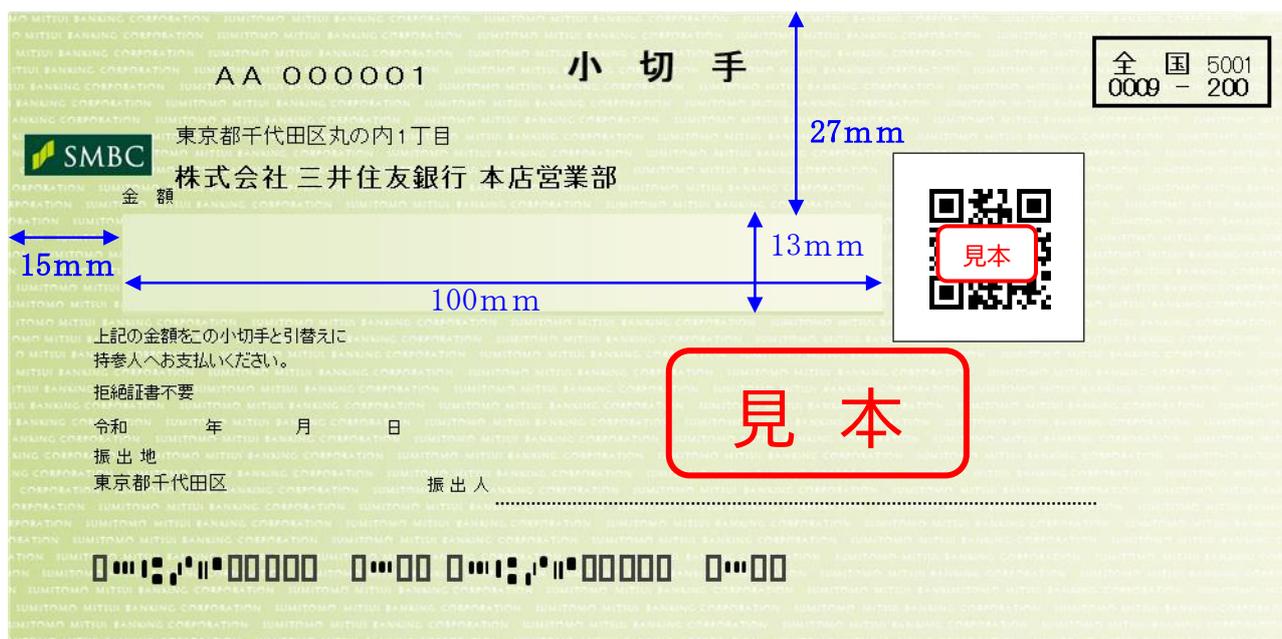
当座小切手は、金額欄の位置を下記のように変更した券面の発行を開始します。
 チェックライターや手形発行機の設定変更にご活用ください。

■当座小切手

< 現行 >



< 新券面 >



QRコードには、券面下部に印字しているコードと同じ内容が含まれており、
 電子交換所への登録に使用します。

三井住友銀行

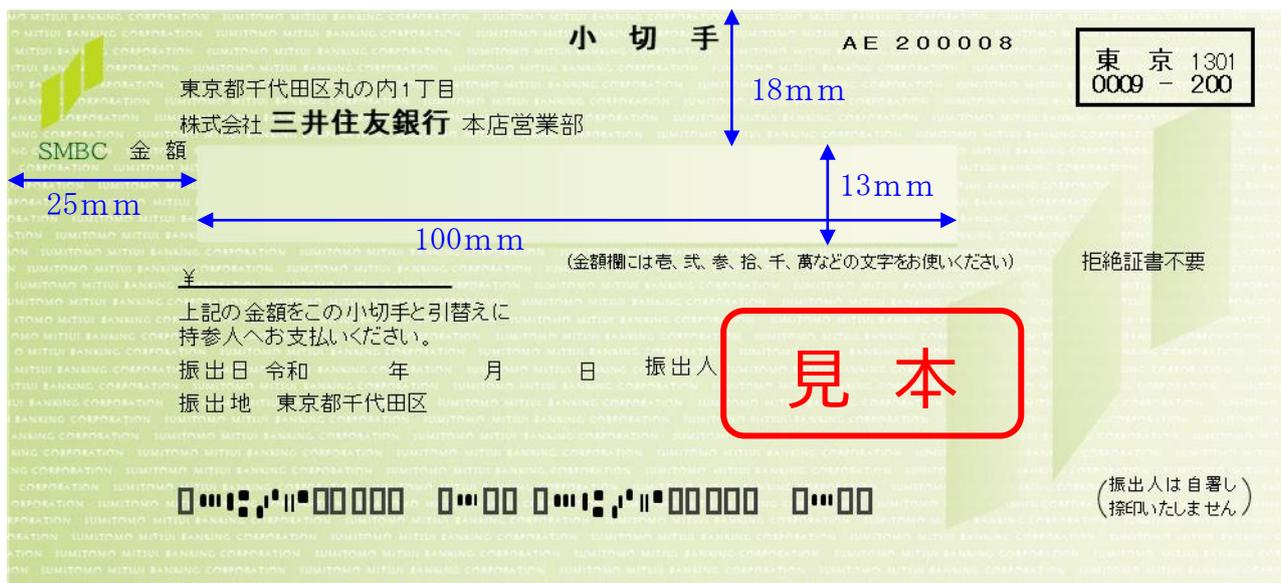
株式会社三井住友銀行
 登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(別紙2) 個人小切手の金額記入位置について

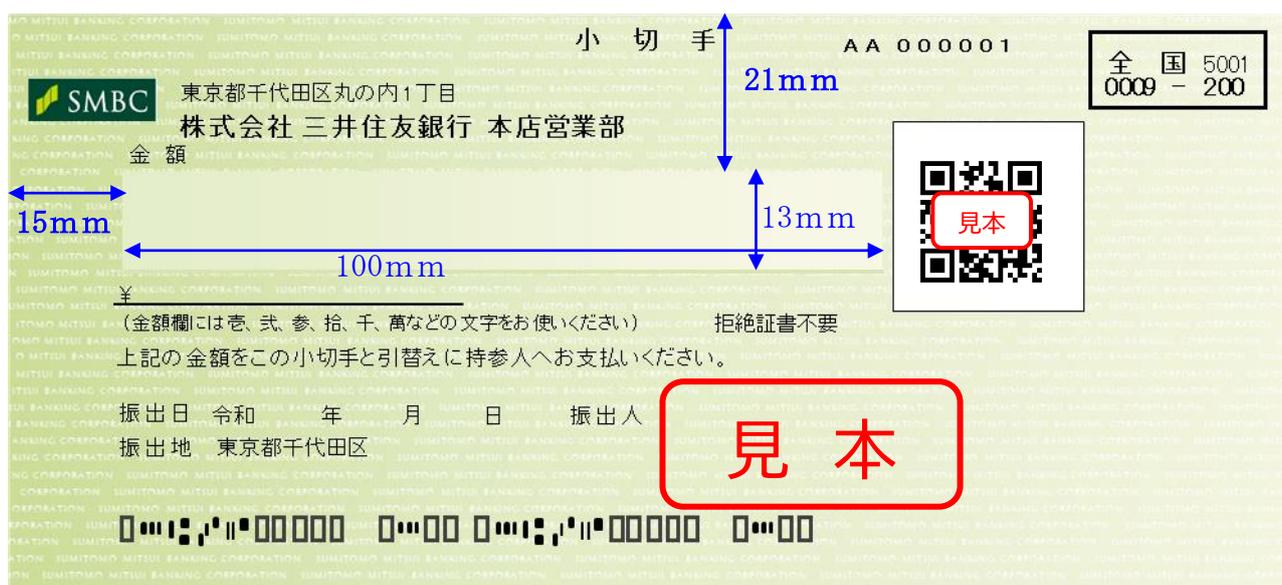
個人当座小切手は、金額欄の位置を下記のように変更した券面の発行を開始します。
 チェックライターや手形発行機の設定変更にご活用ください。

■個人小切手

< 現行 >



< 新券面 >



QRコードには、券面下部に印字しているコードと同じ内容が含まれており、電子交換所への登録に使用します。